

返戻金制度について

当社は返戻金制度を設けています。

当社の紹介により就職した者が入社後6か月未満で自己都合により退職した場合、または本人の責に帰すべき解雇により雇用契約を終了した場合、就業期間に応じて受領した紹介手数料から下記に定める金額を求人者に返金する制度です。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

1 か月未満で退職した場合	紹介手数料の 75%
3 か月未満で退職した場合	紹介手数料の 50%
6 か月未満で退職した場合	紹介手数料の 25%

上記手数料には消費税は含まれておりません。

許 可 番 号 1 5 - ユ - 3 0 0 0 1 8

事業所の名称 株式会社コントラクト二十一

事業所の所在地 新潟市東区東中島4丁目1-1